

高齢者の虐待防止～こんなことが虐待に～

地域包括支援センターでは、高齢者虐待の早期発見、防止の啓発活動をしています。皆さんは虐待とはどういうものか、ご存知でしょうか？高齢者の虐待は、以下の例があります。

身体的虐待

高齢者の体に傷や痛みを負わせる暴力を加えること。また正当な理由なく身動きが取れない状態にすること。

●平手打ちにする ●殴る、蹴る ●つねる ●縛りつける、閉じ込める ●不要な薬を飲ませる など

性的虐待

無理やり(または同意と見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。

●性行 ●性器への接触 ●裸にする ●キスをする ●わいせつな話をする、映像を見せる など

心理的虐待

高齢者を侮辱したり拒絶するような言葉や態度で、精神的苦痛を与えること。

●怒鳴る ●ののしる ●悪口を言う ●仲間に入れない ●子ども扱いする ●わざと無視する など

放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や介助をほとんどせず、高齢者の心身を衰弱させること。

●十分な食事を与えない ●不潔な住環境で生活させる ●必要な医療や福祉サービスを受けさせない など

経済的虐待

本人の同意なしに高齢者の財産や年金、賃金などを使うこと。また高齢者に理由なく金銭を与えないこと。

●年金や賃金を渡さない ●勝手に財産や預貯金を使う ●日常生活に必要な賃金を与えない など

セルフネグレクト

自己放任。生活を維持するために必要なことを行う意欲、能力を喪失し、健康や安全を自らそこなわせること。

●介護されることを拒否する ●相談に乗ろうとしても拒否する ●食事をしない ●お金があっても自分のために使わない ●病院を受診しない、治療をしない など

虐待かな？と思ったら、虐待を発見した場合は、地域包括支援センターへ連絡を！

【市川三郷町地域包括支援センター窓口案内】

所在地：市川三郷町市川大門1790-3（役場本庁舎福祉支援課内）

電話番号：055-272-1106

FAX番号：055-272-1198



市川三郷町

地域包括支援センターだより

平成27年2月発行



Vol. 1

皆さんこんにちは！市川三郷町地域包括支援センターです。略して”包括”と呼ばれています。私たちは、介護保険の申請から、介護予防教室のご案内、認知症予防や権利擁護など、高齢者に関する様々な相談を受け付けています。



どんどん



にんにん

デイサービスを利用したい、リハビリに通いたい、認知症の事を知りたいという方は、地域包括支援センターまでご相談ください！

市川三郷町地域包括支援センターは、役場本庁舎1階福祉支援課に窓口があります。来庁していただいても、お電話でも大丈夫です。来ることが難しい場合には、職員が訪問することもできます。皆様からのご相談をお待ちしております。



ぼんぼん



介護、認知症、高齢者の生活の事は、私たち地域包括支援センターにご相談ください！

市川三郷町地域包括支援センター職員一同

☎：055-272-1106

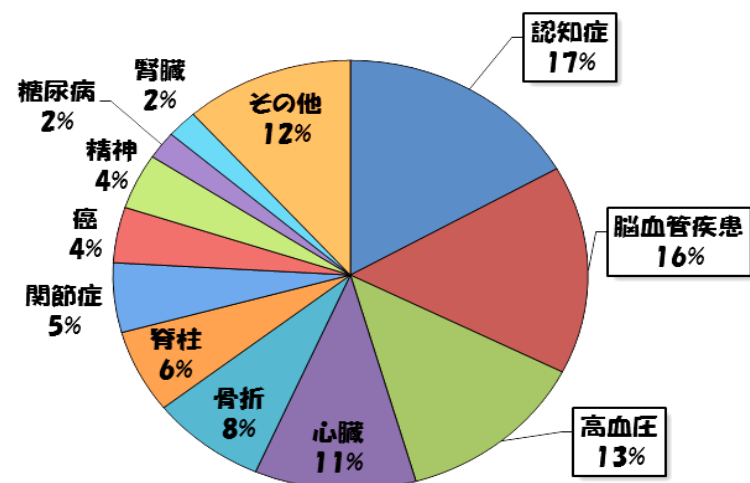


認知症予防&対策

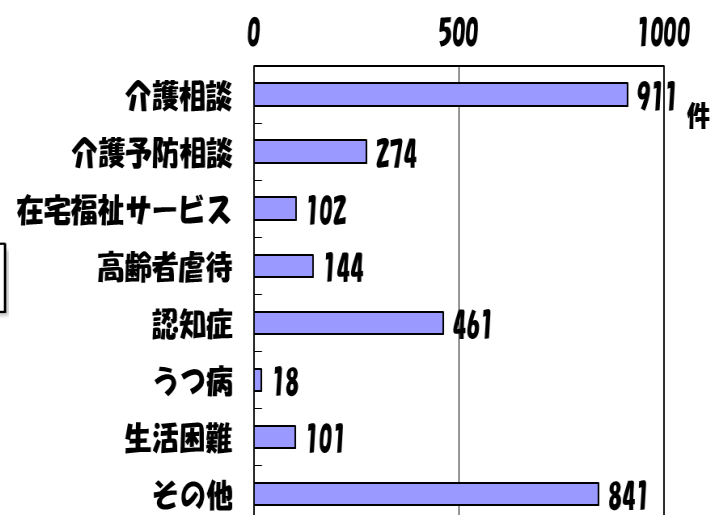


地域包括支援センターでは介護保険、介護予防について様々な相談を受けていますが、認知症に関することがとても多いです。介護保険の申請理由としても、1番多い要因は認知症です。

H25年度＊新規申請者 疾病別申請理由



H25年度 内容別相談件数



私たち地域包括支援センターでは、認知症を地域で支える体制づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施しています。一般住民の方や学校、企業に出向き、認知症に対する理解を深めていただくための講座を行っています。認知症はどういった病気なのか、どう接すればよいのか、どうすれば予防できるのかについて学んでいただきます。興味がある方は是非受講していただきたいと思います。

認知症は早期発見、早期治療を行うことで、症状の進行を遅らせたり、介護サービスにつなげることができます。地域包括支援センターやかかりつけ医に相談していただくか、認知症相談受付医療機関を受診し、相談していただくこともできますので、是非ご利用ください。

～認知症サポーター養成講座～

- 講座内容
 - ・認知症とは？
 - ・認知症を理解するには？
 - ・認知症の人への対応の仕方は？
 - ・私たちが地域でできる事とは？ など
- 講師：認知症キャラバンメイト
- 所要時間：1時間～1時間半
- 修了者には、認知症サポーターの証として「オレンジリング」をお渡しします



1月31日 市川地区愛育班にて

興味がある方は、地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせください

行方不明高齢者対策（徘徊SOSネットワーク）

徘徊SOSネットワークとは、認知症などにより徘徊の恐れのある方を事前に登録していただき、徘徊した際に一刻も早く発見するためのシステムです。

最近、テレビでも特集を組まれている番組が多くなりましたが、平成25年度、全国で認知症が原因で行方不明になった方は1万人を超えています。もし身のまわりやご家族で心配な方がいらっしゃいましたら、徘徊SOSの登録をお勧めします。一度、地域包括支援センターにご相談ください。

【徘徊SOSネットワーク登録方法】

提出していただくもの

- ・申請用紙
- ・写真（顔、全身の2枚）

提出場所：市川三郷町地域包括支援センター

※地域包括支援センターと防災防犯係、鯉沢警察署と情報を共有します。



登録された方が行方不明になった際、搜索活動に情報を活用します。また、郵便局やタクシー会社、デイサービス事業所等に捜査協力を依頼することもあります。

ネットワーク登録の利点

- 地域の協力者が増え、介護者の気持ちが楽になります
- 登録された情報があるため、警察への連絡（搜索依頼）が簡単に行えます
- 連絡網の活用により、搜索が広範囲で迅速に行えます

徘徊に備えて・・・

- 衣服や靴など、普段身につけているものに名前を書いておくと、発見されたとき身元がすぐに判明します。お帰りマークなどもご利用ください
- 過去に徘徊したことがあれば、その行先、実家、昔の勤務地など、行く可能性のある場所を記録しておくことで搜索に役立ちます
- 顔写真があると搜索に非常に有効です



お帰りマーク
※中に連絡先
が書けます

もしご家族の行方が分からなくなった場合は、できるだけ早急に警察に届け出てください！

鯉沢警察署：0556-22-0110

※徘徊SOSに登録されている場合は、その旨お伝えください